



出産は24時間365日いつあるかわからない。経過は順調でも急変することがあり、産婦人科医たちはいつも気が張り詰めている

産科医の「働き方改革」が必要だ

# 32時間連続勤務 休日呼び出しも

当直や呼び出しが多く、長時間労働の象徴でもあるお産の現場。世界トップの周産期医療を維持するためにも、医師の働き方や、産科医療体制の見直しが必要だ。

編集部 深澤友紀 写真 横関一浩

1033。この15年間で赤ちゃんが産めなくなった病院、診療所の数だ。2017年現在、全国でお産ができる医療機関は2273。15年でおよそ3分の2になった。30ページ上のグラフ。産科医療が「崩壊の危機」とまで言われた2000年代と比べて減少のペースは緩やかだが、現在もお産を休止する医療機関は後を絶たない。報道されたものだけでも、今年に入って西吾妻福祉病院（群馬県長野原町）、大津市民病院（滋賀県）、さぬき市民病院（香川県）、奈良県西和医療センター（同県三郷町）が分娩を休止。主な理由は産科医の不足だ。地方だけの話ではない。都内でも、世田谷区の至誠会第二病院が「診療体制の都合」を理由に、4月から産科診療を休止している。

今年7月、分娩休止を検討する兵庫医科大学ささやま医療センター（兵庫県丹波篠山市）は、継続を求める市と話し合いを持った。同センターの産婦人科は医師2人体制。朝日新聞によると、医師は現状を市にこう説明した。「リスクのない分娩はなく、いつ呼ばれるかとずっと緊張が続き、『今日はオフだから家族で過ごそう』というのも無理な状況」

そこには、たとえ休日であっても心身が休まらない状況がある。

産科はまちづくりの重要なインフラだ。安心して産むことができる施設が

